

津田南小 いじめ防止の取組みを推進する6つのポイント

令和6年度4月 教職員用リーフレット



1 軽微ないじめも見逃さない!

＜教職員の鋭敏な感覚によるいじめの認知＞ 集団づくり・子ども理解・アンケート・スクリーニングシート

2 教員一人で抱え込まず、学校組織全体で一丸となって取り組む!

＜「学校いじめ対策委員会」を核とした組織的対応＞ 迅速な情報共有

3 相談しやすい環境の中で、いじめから子どもを守り通す!

＜学校・家庭・地域の連携による教育相談体制の充実＞ 心の教室・SSW・「ぽーち」

4 子ども達自身が、いじめについて考え行動できるようにする!

＜日常の授業から話し合い等を通して多様性等を認め合う態度を育成＞ + 「自己有用感」 = 「未然防止」

5 保護者の理解と協力を得て、いじめの解決を図る!

＜保護者との日常からの信頼関係に基づく組織の推進＞ 初期対応の重要性

6 社会全体の力を結集し、いじめに対峙する!

＜地域・関係機関等との日常からの連携＞ 警察、スクールロイヤー、枚方市人権政策課 など